

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 J R R - 3 原子炉施設に係る新規規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（207）
2. 日 時：令和2年8月5日（水） 11時00分～12時15分
3. 場 所：
 - （1）原子力規制庁 10階南会議室
 - （2）日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
上野管理官補佐、加藤安全審査官
原子力規制部 原子力規制企画課 火災対策室
守谷室長、阿部係長
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究炉加速器技術部 J R R - 3 管理課 担当者 他5名
5. 議事要旨
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、原子力科学研究所の原子炉施設（J R R - 3 原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請（その10）に関し、第348回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（令和2年4月20日）（以下「審査会合」という。）で指摘のあったケーブル分離設備の実証試験の実施状況について、資料1に基づき説明があった。
 - （2）上記（1）の説明に対し、審査会合で指摘した趣旨を踏まえ、原子力規制庁から主に以下の事項について次回審査会合で説明することを求め、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 加熱試験に用いる標準加熱曲線について、現場の可燃物の種類を踏まえ、加熱曲線を選定していることを説明する必要があること。
 - 加熱試験炉による加熱方法について、現場での火災の発生想定を踏まえ、試験条件が適切に設定されていることを説明する必要があること。
6. 配付資料
 - ・原子力機構からの配付資料
 - 資料1 ケーブル分離設備の実証試験について